令和2年度(2020年度) 建設コストの計画と実績

［単位：百万円（消費税込み）］

	道路名（区間名）	債務引受限度額（計画）（A）	債務引受額（実績）			(D)−(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			令和元年度まで (B)	令和2年度 (C)	計 (D)＝(B)＋(C)		
首都高速道路㈱	横浜市道高速横浜環状北線 港北JCT～生麦JCT新設事業	435,466	420,347	4,749	425,097	△ 10,368	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和2年度の債務引受額は、馬場入口の供用等に要した費用。
	都道首都高速3号線 渋谷入口改築事業	7,778	6,064	1,610	7,674	△ 102	・差額は、工事数量の確定等による減。
	都道首都高速1号線等 令和2年度修繕事業	41,506	―	41,283	41,283	△ 222	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	都道首都高速1号線等 令和2年度特定更新等工事	27,305	―	27,258	27,258	△ 46	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	都道首都高速1号線 東品川桟橋・鮫洲埋立部特定更新等工事	139,166	26,293	47,394	73,687	△ 65,477	・差額は、橋の架け替え等に要する費用 ・令和2年度の債務引受額は、更新上り線（暫定下り線）の供用に要した費用

注1）令和2年度（2020年度）に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、令和2年度（2020年度）に完了している新設・改築事業である。

注2）端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3）修繕事業に関する債務引受限度額（計画）は、令和2年度（2020年度）までの債務引受限度額（計画）の累計から、令和元年度（2019年度）までの債務引受額（実績）を控除している額である。

注4）特定更新等工事に関する債務引受限度額（計画）は、令和2年度（2020年度）までの債務引受限度額（計画）の累計から、令和元年度（2019年度）までの債務引受額（実績）を控除している額である。